（別紙様式4）

令和8年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
麻生美容専門学校	平成14年3月29日	廣嶋　道子	〒　812-0016 （住所）　福岡市博多区博多駅南1-13-16 （電話）　092-415-2373
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人麻生塾	昭和26年3月12日	理事長　麻生　健	〒　820-0018 （住所）　福岡県飯塚市芳雄町3-83 （電話）　0948-25-5999

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年
衛生	衛生専門課程	美容科	平成15(2003)年度	－	平成25(2013)年度

学科又は専攻科の目的	本学科は美容師に必要となる知識技能を修得せしめ、社会に有意有能なる実践的人材を育成することを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（主な教育内容、取得可能な資格　等）	就職後の離職率を全国平均を大幅に下回る教育の実施(GCB教育等) 取得可能な資格：美容師国家資格

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	67　単位	23 単位	0 単位	44 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
228 人	198 人	0 人	0%	9 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	:	93	人
■就職希望者数 (D)	:	84	人
■就職者数 (E)	:	84	人
■地元就職者数 (F)		50	人
■就職率 **(E/D)**	:	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 **(F/E)**		60	%
■卒業者に占める就職者の割合 **(E/C)**		90	%
■進学者数		0	人

■その他

・就職斡旋希望せず　7名
・家事手伝い　2名
就職指導内容：就職オリエンテーション、三者面談、クラス担任との面談、就職担当との面談等

（令和　7 年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）
株式会社トニーアンドガイジャパン、株式会社リップスヘアー、株式会社changeなどの美容業界企業

当該学科のホームページURL

https://asojuku.ac.jp/abc/

企業等と連携した実習等の実施状況

総単位数	67 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	26 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位
うち必修単位数	26 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	26 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	9 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	0 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		10 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	10 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

〇教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和7年8月22日（金）17:00 ～18:30 ／ 第2回　令和8年2月18日（水）17:00 ～18:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
伊藤　孝司	NPO法人美容週間振興協議会　前地区長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
佐々木　亮	有限会社アージュ　代表取締役	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
廣嶋　道子	麻生美容専門学校　校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	ー
玉野　創	麻生美容専門学校　校長代行	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	ー
原嶋　克幸	麻生美容専門学校　事務部長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	ー
山口　薫	麻生美容専門学校　シニアマネージャー	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	ー
西依　優	麻生美容専門学校　プレイングマネージャー	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	ー
江藤　登志美	麻生美容専門学校　シニアマネージャー	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	ー

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
美容実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	衛生に関する知識、技術を同時に身に付けると共に、将来の美容業界で活躍できる基本的知識と技能も同時に習得する。このうち30~60時間の間で美容室にて実務実習を行う。	株式会社linkbond
ヘアテクニックⅠ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	TONI&GUYベーシックコースのプログラムを同認定講師(専任教員)が行い、TONI＆GUY JAPAN講師がレイヤーカットディプロマ認定試験を実施する。このほか、企業講師によるシャンプー＆ブロー・ヘアセット＆着付けのプログラムを実施する。	株式会社トニーアンドガイジャパン他
美容技術演習Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ヘアデザイナーカッティングコースまたはトータルビューティーコースのいずれかを選んで履修する。ヘアデザイナーカッティングコースでは、福岡のサロン4社による授業にて即戦力を目指しレングス別のスタイルカットの授業を実施する。トータルビューティーコースではシュウウエムラ　メイクアップテクニックを基にベーシック技術を学び、またディプロマ取得を目指す。	株式会社change 株式会社NOSH 他
美容技術演習Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	企業と連携して設定した、ブライダルスタイリストコース・ヘアデザイナーコース・ヘアメイクアップアーティストコースのうち一つのコースを選んで履修し、それぞれのコースがめざす技術やテクニックを身に付ける。	株式会社エム・エイチ・プリュス 株式会社田谷 株式会社アトリエはるか

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

教職員に対して現在就いている職務または将来的に就くことが予想される職務の遂行に必要な知識や技能を修得させ、更なる能力や資質向上を目的とし研修の受講を促す。「教職員研修規程」に則り専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得、向上の為の研修を、教職員の業務経験や能力、担当する授業課目、授業以外の担当業務に応じて実施。より高度な職務遂行が行えることを目標とする。研修計画を作成し、各教職員のスキルやレベルに適した研修を計画的に受講できるように図る。また必要に応じ研修計画以外の研修受講も受講可能とする。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	TONI&GUY認定講師資格更新研修	連携企業等：	株式会社 トニーアンドガイジャパン
期間：	令和7年8月6日（水）～8日（金）	対象：	2名
内容	TONI&GUY講師によるデモンストレーション等により世界的なヘアトレンド情報や美容技術教育の最新情報、美容技術を学び、学生がTONI&GUYイベーシックコース修了ディプロマを取得できる授業を行う認定講師の資格を更新する。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	アサーティブコミュニケーション	連携企業等：	組織デザインラボ
期間：	令和7年12月3日（水）	対象：	1名
内容	不快感や当惑を感じる場面での適切なコミュニケーションを学び、学生・保護者等への対応に活かすことを目的に、言いにくいことを伝える事例を通して、相手と自分を尊重した伝え方を学ぶ。		

研修名：	令和7年度九州地区理容師美容師養成施設教職員研修会	連携企業等：	九州地区理容師美容師 養成施設協議会
期間：	令和7年10月27日(月)・28日(火)	対象：	1名
内容	美容・理容学校の現状と美容業界の動向を踏まえた研修□		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	TONI&GUY認定講師資格更新研修	連携企業等：	株式会社 トニーアンドガイジャパン
期間：	令和8年8月5日（水）～7日（金）	対象：	1名
内容	TONI&GUY講師によるデモンストレーション等により世界的なヘアトレンド情報や美容技術教育の最新情報、美容技術を学び、学生がTONI&GUYイベーシックコース修了ディプロマを取得できる授業を行う認定講師の資格を更新する。		

研修名：	shuuemuraリフレッシュ講習	連携企業等：	一般社団法人JMA 日本メイクアップ技術 検定協会
期間：	令和8年8月21日（金）	対象：	1名
内容	メイクアップ技術の習得を通じて、シュウ ウエムラのメイクアップ哲学、テクニックを学ぶ。講義後、ベースメイクからフルメイクを仕上げる実践も行う。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	多様な特性を持つ学生への理解	連携企業等：	有吉祐睡眠クリニック
期間：	令和8年9月4日(金)	対象：	7名
内容	多様な特性を持つ学生への理解を深めるため、発達障害の基礎知識や特徴、二次障害として生じやすい精神的疾患、近年の若者に見られる傾向について学び、学生支援における基本的な考え方や関わり方への理解を深める。		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けていない
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

（4）教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
（5）教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
（6）教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
林　圭一	株式会社　ダリア　福岡営業所 次長	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	企業等委員
境　智毅	福岡県立福島高等学校　校長	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	高等学校関係者
山口　深雪	美容科2025年度卒業生保護者等	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	保護者等
浦川　美代子	博多駅南1丁目　自治会長	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	地域住民
奥野 祐希	株式会社プランツヘア―博多　代表取締役	令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/abc/2026/hyoka.pdf		
公表時期	令和8年10月1日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://asojuku.ac.jp/abc/		
公表時期	令和8年7月31日		

授業科目等の概要

	(衛生専門課程美容科)令和8年度							授業方法			場所		教員		
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数								企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	美容師の業務に関係する衛生法規・制度及び消費者保護法規・制度について、正しい知識を習得する。あわせて、公衆衛生を担う美容師の社会的責務、職業倫理について理解するとともに、美容業務に関する規定内容を学ぶ、	1後	1	○			○			○	
2	○			衛生管理Ⅰ	公衆衛生の意義と本質とを学び、美容師に必要な公衆衛生の維持と増進とについて理解する。特に、環境衛生の意義と目的について、美容師の業務との関連について理解する。	1前	1	○			○		○	○	
3	○			衛生管理Ⅱ	美容師の業務内容と感染症予防、環境衛生の保持との関連を学び、美容における衛生措置の重要性について理解する。特に、美容業務の衛生性を担保する上で最も重要な技術である美容器具などの消毒法について、その意義と原理について理解し、その適正な実施方法を身に付ける。	2通	2	○			○		○	○	
4	○			保健Ⅰ	美容技術の基礎となる人体について、特に皮膚及び毛髪などの皮膚付属器官の構造と機能に関する科学的、系統的な知識を習得する。	1前	1	○			○		○	○	
5	○			保健Ⅱ	保健Ⅰで学んだことをもとに、美容の業務を安全かつ効果的に行うために必要不可欠な皮膚、毛髪などに関する正確な科学的知識をさらに深める。	2通	2	○			○		○	○	
6	○			香粧品化学Ⅰ	美容の業務を安全かつ効果的に行うために、香粧品の正確な科学的知識と合理的な取扱方法を学び、あわせて、香粧品による危害を防止するための使用上の注意を学ぶ。	1後	1	○			○		○	○	
7	○			香粧品化学Ⅱ	香粧品化学Ⅰで学んだことをもとに、より正確な香粧品の科学的知識と合理的な取り扱い方法を確実に身に付け、美容業務を安全かつ効果的に行えるようにする。	2前	1	○			○		○	○	
8	○			文化論Ⅰ	美容に必要な美的感覚や表現力を身に付けるために、美容文化史や服飾の原理、美容における服飾の意義について学ぶ。	1前	1	○			○			○	
9	○			文化論Ⅱ	文化論Ⅰで学んだことをより洗練し、芸術的な表現力と鑑賞力とを養う。	2前	1	○			○			○	
10	○			美容技術理論Ⅰ	美容技術についての知識を衛生的、能率的に実践する態度と習慣とを養い、工夫と創造の能力とを身に付ける。美容の業務を安全かつ効果的に行うため、美容器具の正確な科学的知識と正しい取扱いの方法と美容の基礎的技術とを習得する。	1通	2	○			○		○		
11	○			美容技術理論Ⅱ	美容技術理論Ⅰで習得した美容技術や美容業務をより安全に効果的に行えるよう、さらに高度な知識と態度を身に付ける。	2通	3	○			○		○		
12	○			運営管理	美容所の運営に役立つ、経営管理及び労務管理の基本的事項を学習し、美容業における運営管理手法を理解する。また、適切な接客ができるように、接客の意義と技術を身に付ける。	1前	1	○			○			○	

	（衛生専門課程美容科）令和8年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
13	○			美容実習Ⅰ	衛生に関する知識、技術を同時に身に付けると共に、将来の美容業界で活躍できる基本的知識と技能も同時に習得する。特にワインディングを中心にヘアセットの基礎技術を身に付ける。後期に連携する美容所において実務実習を行う。	1通	14			○	○	○	○	○	○
14	○			美容実習Ⅱ	衛生に関する知識、技術を同時に身に付けると共に、将来の美容業界で活躍できる基本的知識と技能も同時に習得する。特にレイヤーカット・ワインディング・オールウェーブ・ワインディングを中心にヘアセットの基礎技術を身に付ける	2通	16			○	○	○	○	○	
15	○			美容教養	「カラーコーディネート」と「デッサン」で構成し、「カラーコーディネート」では、根拠にもとづいた色選びができるよう色の効果、配色法についての知識を習得し、「デッサン」では物を観察する目を養い、造形的に把握する力を養うことで、美容師としてアイディアとイメージを形にできるスキルを身につける。	1後	2	○	△		○		○	○	
16	○			ヘアテクニックⅠ	ヘアカット・シャンプー＆ブロー・ヘアカラー・ヘアセット＆着付けのプログラムを通じて、専門知識や技術を身に付ける。	1通	5			○	○		○	○	○
17	○			ヘアテクニックⅡ	ヘアテクニックⅠで身に付けた技術に加えて、さらに高度なヘアカット・シャンプー＆ブローの技術を身に付ける。	2通	2			○	○		○	○	
18	○			美容技術演習Ⅰ	ヘアデザイナーカッティングコースまたはトータルビューティーコース（ネイル・メイクアップ）のいずれかのコースを選択し、用具の扱い方から基礎知識と技術を習得する。	1通	4			○	○		○	○	○
19	○			美容技術演習Ⅱ	ヘアデザイナーコース、ブライダルスタイリストコース、ヘアメイクアップアーティストコースのいずれかのコースを選択し、デザイン力、技術力向上のための知識と技術を習得する。	2前	3			○	○		○	○	○
20	○			総合演習	美容に関する各分野で学んだ知識を総合的に振り返り、相互の関連性を理解しながら知識の定着を図る。基礎的な内容から応用的な内容までを演習形式で確認し、美容師として必要となる専門知識を整理するとともに、自ら課題を発見し、継続して学習する力を身につける。	2通	2	○			○		○	○	
21	○			キャリア教育	美容業界の特質に応じた働き方などのキャリア指導や社会人として必要なビジネスマナー、お金の知識等を学び、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身につける。	1通	1	○			○		○	○	
22	○			GCB	組織の一員として重要なマナーと協力（協働）について学び、感謝心と思いやりを身につける。また、社会の変化に対応出来る良識とスキル・知識を備え、常に挑戦する意欲に満ちた即戦力となることを目指す。さらに、恵まれた人生に感謝し、地域国家の発展の為に貢献できる人材であるグローバルシティズンを目指す。	1通	1	○			○		○		
合計					22 科目					67 単位					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：・学則に定める修業年限以上在学し、指定された課目を全て修得すること。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：・学則に定める教育課程に基づき指定された必修課目、選択課目および一般課目を全て履修すること。	1学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。